

組合員・利用者本位の業務運営にかかる取組方針

制定 令和6年1月15日

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、2012年より新ひだか町と連携し、新規就農事業に取り組み、これまで24組計41名が就農し持続的な農業展開を推進し、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。この理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた、組合員・利用者の豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

今後、本方針に基づく取組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営に資するよう、社会情勢や環境変化等をふまえ、必要に応じて本方針を見直してまいります。

共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が、共同で事業運営しております。

JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/fiduciaryduty/>）をご参照ください。

1 組合員・利用者への最良・最適な共済仕組み・サービスの開発・提供

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み(外建て共済等)は提供していません。

2 組合員・利用者本位の保障提案と情報提供

当組合は、以下の組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った共済事業活動に取り組みます。

- 組合員・利用者のご意向を十分にお聞きし把握した上で、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、組合員・利用者十分に保障内容をご理解・ご納得いただき、真にご満足いただけるよう分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施いたします。
- 提案時から契約締結までの各段階において、丁寧なご意向の確認を実施します。
- ご高齢の組合員・利用者に対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、ご高齢の組合員・利用者のご家族を含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席戴く等、きめ細やかでより丁寧な対応を行います。
- 組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な仕組みを選んで戴けるよう、仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めます。
- 組合員・利用者・地域住民の皆さまに「懇切丁寧に寄り添う」ことを基本コンセプトとし、ニーズに対応した保障提供に加え、健康増進、防災・減災、再発防止等のサービス提供を中心とした新たな付加価値の提供に取り組めます
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

3 組合員・利用者本位の各種手続きやアフターフォローの実施

当組合は、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、アフターフォローにおいても安心戴ける体制を整えております。

4 組合員・利用者の「声」を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまから戴いた「声(お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、業務改善に活かしてまいります。

5 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理しております。

6 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足して戴ける金融商品・仕組み・サービス提供が出来るよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。

また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築します。

以上